

軽自動車税税率表

車種	車 種 内 容		(年)税率		
01	原付	一種(50cc以下)	2,000円		
02		二種(90cc以下)	2,000円		
03		二種(125cc以下)	2,400円		
11		二輪(250cc以下)	3,600円		
12	三輪	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	3,100円		
		平成27年4月1日以後に新規登録した車両	3,900円		
		平成31年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	4,600円		
		平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※1)	1,000円		
		平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※2)	2,000円		
		平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※3)	3,000円		
13	軽自動車	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	乗用(自家用)	7,200円	
14			貨物(自家用)	4,000円	
15			乗用(営業用)	5,500円	
16			貨物(営業用)	3,000円	
13			平成27年4月1日以後に新規登録した車両	乗用(自家用)	10,800円
14				貨物(自家用)	5,000円
15		乗用(営業用)		6,900円	
16		貨物(営業用)	3,800円		
13		平成31年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	乗用(自家用)	12,900円	
14			貨物(自家用)	6,000円	
15			乗用(営業用)	8,200円	
16			貨物(営業用)	4,500円	
13			平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※1)	乗用(自家用)	2,700円
14				貨物(自家用)	1,300円
15		乗用(営業用)		1,800円	
16		貨物(営業用)		1,000円	
13		平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※2)		乗用(自家用)	5,400円
14				貨物(自家用)	2,500円
15			乗用(営業用)	3,500円	
16			貨物(営業用)	1,900円	
13		平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※3)	乗用(自家用)	8,100円	
14			貨物(自家用)	3,800円	
15			乗用(営業用)	5,200円	
16			貨物(営業用)	2,900円	
20	ボ ー ト・ト レ ー ラ ー		3,600円		
21	二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円		
31	小型特殊	農 耕 用	2,400円		
35		そ の 他	5,900円		
42	ミ ニ カ ー		3,700円		

※1 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス基準10%低減又は平成30年排出ガス規制適合)

※2 乗用:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

※3 乗用:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物:揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ平成27年度燃費基準+15%達成車